

東武動物公園年間パスポートトッピー倶楽部会則

第1条 (名称)

本会は、東武動物公園年間パスポートトッピー倶楽部（以下本会）と称します。

第2条 (目的)

本会は、年間を通じて余暇を東武動物公園で快適に、また充実したレジャーライフをエンジョイしていただくとともに、緑や水とのふれあいにより、生活に健康的なよろこびを作り出すことを目的とします。

第3条 (事務局)

本会の事務局は埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀110番地 東武動物公園内に置きます。

第4条 (会員)

本会の会員は次のとおりとします。

イ) ファミリー会員

代表者様と生計を同一にする配偶者、お子様及びご両親（お子様の祖父母）2名様以上でのご入会（同時入会）が対象です。

ロ) 個人会員

大人（18歳以上）、中人12歳～17歳（中学生・高校生）、小人（3歳から小学6年生）、シニア（60歳以上）のいずれか1名様を対象です。12歳で小学生の場合は小人料金・18歳で高校生の場合は中人料金を適用いたします。



第5条 (入会)

- 1、会員証の作成には1週間ほどかかる場合があります。来園日にお渡しできないことがあります。その場合は次回来園時のお渡しとなります。
- 2、入会金は理由の如何にかかわらずお返しできません。
- 3、会員証の有効期限は期間開始日より1年間とし、期限外の使用はできません。また、理由の如何にかかわらず期限の延長はできません。
- 4、期間開始日は会員証発行日とは異なる場合があります。
- 5、入会した会員には会員証を交付いたします。会員証には顔写真添付、会員名（カタカナ）、年齢（中学生まで）が明記されます。
- 6、会員証に記名されている本人に限りご利用いただけます。会員証の貸与、譲渡等はありません。
- 7、会員証の盗難・紛失時は、所定の手続きのうえ会員証を再発行いたします。ただし、再発行手数料1,000円(税込)を申し受けます。手続きは現地のみとなります。
- 8、入会後の名義変更・会員の追加および取消はできません。ただし、2歳児が3歳になり入会を希望する場合は追加できます。その場合、保護者の有効期限の残月数により料金が異なります。手続きは現地のみとなります。
- 9、会員証は本会則および別に定めたアトラクションの利用範囲（アトラクションのご案内）以外での使用はできません。
- 10、特典として、当園で企画する会員向けイベントに応募、参加（利用制限あり）することができます。
- 11、個人情報（年齢・性別・住所・電話番号）は年間パスポートの管理に使用させていただきます。なお、アソビュー株式会社のプライバシーポリシーに則り、登録メールアドレスにアソビュー株式会社より各種サービス等のご案内等が配信されることがあります。

イ) 現地購入（現地入会）

- (1) 本会への入会は、営業日の閉園30分前まで受付できます。
- (2) 入会には、本会則に同意のうえ入会金を納めていただきます。中学生・高校生は学生証をご提示いただきます。シニアの方は年齢が確認できる書類をご提示いただきます。
- (3) 現地での継続手続きは、有効期限の1ヶ月前から期限日までとし、定価料金から10%割引価格で受付いたします。

ロ) WEB購入（WEB入会）

- (1) WEBでの新規入会は、来園予定日（期間開始日）の1ヶ月前から当日まで受付できます。
- (2) 入会はアソビュー株式会社が運営するサイトでの手続きとなります。手続きを行うにはアソビュー株式会社が運営するサイトへの登録が必要です。プライバシーポリシーはアソビュー株式会社の内容に同意したものとみなします。
- (3) WEBサイトでの「継続手続き」は、有効期限の1ヶ月前から行うことができます。有効期限当日までに継続手続きをお済ませください。定価料金から15%割引価格で受付いたします。

第6条 (施設の利用)

- (1) 会員証の提示により入園、アトラクション、プール（夏季営業期間中）がご利用できます。
※入場制限（予約制等）により、ご希望の日時にご利用できない場合があります。
※会員証の提示がない場合は、理由の如何に関わらずご利用をお断りします。
※東武スーパープールでは、入れ墨・タトゥー（シール類、ボディアート等を含む）を露出しての入場はできません。
- (2) レストラン、スナック、売店、コインゲーム、コインマシン、ポニーライド、また原則として、期間限定アトラクションおよびイベント等は対象外となります。
- (3) 各アトラクションには、安全のため、年齢・身長制限等利用条件が明示されている場合があります。ご利用の際、係員にお尋ねください。条件に満たない場合はご利用になれません。また、障がいがある場合、その状態により安全上の理由から利用制限があります。



(4) やむを得ない事由(例:補修工事や天候、動物の体調管理等)によりアトラクション及び動物展示、プール、イベント、その他各種サービスを休止または中止することがあります。なお、当該休止または中止に伴う補償等はいたしかねます。

第7条(定休および臨時休園等)

(1) 営業時間と休園日は当園公式ホームページでご確認の上、ご来園ください。

(2) 天候、災害、その他の理由で臨時休園、営業時間の変更、入場制限(予約制等)、アトラクション、動物展示、各種イベント、プール等の営業中止や利用制限を設ける場合があります。

第8条(届出事項の変更)

住所等に変更があった場合は、速やかに事務局へご連絡をお願いいたします。

第9条(会則の変更)

本会則を変更する必要があるときは、予告なしで変更する場合があります。この場合、会員には変更事項を通知いたします。

第10条(会員資格の取消し)

本会則に違反した場合、または本会の秩序を著しく乱し、名誉を傷つけた場合、あるいは何らかの理由により会員として不適当と判断された場合は、有効期限内であっても会員の資格を取消しさせていただくことがあります。

また、会員の資格取消しにともなう一切の補償・返金はいたしかねます。

第11条(付 則)

本会則に定めた以外の事態が生じた場合は、事務局で最良と判断した方法で処理いたします。2020年9月1日以降の新規入会については、感染症拡大防止や自然災害に関わる東武動物公園の営業内容について、承諾したものとします(別記)。

2026年1月1日改正

別記

感染症拡大防止や自然災害に関わる東武動物公園の営業内容について

東武動物公園は、感染症の感染状況や自然災害によっては、やむを得ず、以下の対応を実施する場合があります。

- ・臨時の休園や営業時間の変更(短縮)
- ・園やアトラクション(夏季プール等含む)の入場制限(予約制等)
- ・アトラクション(夏季プール等含む)の中止
- ・動物展示の一部中止
- ・動物との触れ合いや餌やり体験等の中止
- ・各種イベント(ステージショー、花火、動物ガイド、動物パレード等)の中止
- ・その他、感染症対策や自然災害に関わる営業内容の変更

これらに伴う、年間パスポートの有効期限延長、返金はいりません。

※下記署名は、お客様への許可なく、年間パスポート トッピー倶楽部以外の目的には使用致しません。

【同意書】

「東武動物公園年間パスポート トッピー倶楽部会則」及び「感染症拡大防止や自然災害に関わる東武動物公園の営業内容について」の内容を承諾した上で、年間パスポート「トッピー倶楽部」(期間開始日から1年間有効)に入会することを認めます。また、申請の個人情報内容に相違ありません。

※代表者様のご署名をもって、「トッピー倶楽部」のファミリー会員全員が承諾したものとみなします。

ご署名(代表者) 20 年 月 日 _____

【同意書】(当園控え)

「東武動物公園年間パスポート トッピー倶楽部会則」及び「感染症拡大防止や自然災害に関わる東武動物公園の営業内容について」の内容を承諾した上で、年間パスポート「トッピー倶楽部」(期間開始日から1年間有効)に入会することを認めます。また、申請の個人情報内容に相違ありません。

※代表者様のご署名をもって、「トッピー倶楽部」のファミリー会員全員が承諾したものとみなします。

ご署名(代表者) 20 年 月 日 _____